

政 治 ・ 経 済

〔 I 〕 次の文章を読み、下の設問（設問 1 ～設問 8）に答えよ。 (50点)

大日本帝国憲法の下では、刑事手続きの濫用による人権侵害が横行していた。その反省を踏まえ、日本国憲法は、刑事手続きに関する権利を詳細に規定している。すなわち、日本国憲法第31条において適正手続きの保障を定めたうえで、^a第32条から第40条にかけて、この保障を具体化する様々な規定が置かれているのである。

捜査機関による身柄の拘束に関しては、第33条において、「(ア)として逮捕される場合」を除き、「権限を有する (A)」が発する令状によらない逮捕が禁止されている。また、第34条は、^b逮捕よりも長期にわたる身柄拘束である抑留・拘禁について様々な権利を保障している。

大日本帝国憲法下で特に人権侵害の温床となったのは、捜査機関が自白の獲得を目指して行った強引な取調べであった。そこで、日本国憲法第38条第1項は、「何人も、自己に (イ) な供述を強要されない。」とし、第2項は、「強制、(ウ) 若しくは脅迫による自白」を証拠とすることを禁止している。また、取調べ以外の捜査活動については、第35条が、「その (エ)、書類及び所持品について、侵入、搜索及び (B) を受けることのない権利」は、原則として、令状がなければ侵されない、と規定している。

捜査機関が捜査を終えて、検察官が事件を起訴すると、^c刑事裁判が開始するが、第37条には、裁判段階における様々な権利が定められている。たとえば、第1項では、「(C) な裁判所の (D) な (オ) を受ける権利」が、第2項では、「すべての証人に対して (カ) する機会を十分に与へられ」る権利が、それぞれ保障されている。これらの権利を効果的に行使するためには、刑事弁護人の適切な援助を受けることが不可欠である。第3項が定める、「(E) が自ら……依頼することができないとき」に国がその費用で刑事弁護人を付すという (キ) 制度は、刑事弁護人の適切な援助を受ける権利を保障するものといえ

る。

さらに、日本国憲法は、刑事裁判が確定した後の権利についても規定している。たとえば、第39条は、(F) の原則として、「既に無罪とされた行為」について重ねて刑事責任を問うことはできないと定めている。

このように、日本国憲法には刑事手続きに関する権利が詳細に規定されているが、それでも、④ 無実の者が有罪となる、いわゆる冤罪は発生してしまっている。

⑤ 冤罪は事後的な回復が困難な究極の人権侵害であり、⑥ 冤罪の発生を防止するための効果的な対策を講じることが喫緊の課題といえる。

【設問1】文中の(ア) ～ (キ) に入る最も適切な語句を、解答欄Ⅰ－甲のア～キに記入せよ。ただし、ア～カは憲法上の語句である。

【設問2】文中の(A) ～ (F) に入る最も適切な語句を、次の語群から1つ選び、その番号を、解答欄Ⅰ－乙のA～Fに記入せよ。ただし、A～Eは憲法上の語句である。

[語群]

- | | | |
|---------|------------|----------|
| 1. 司法権 | 2. 没収 | 3. 押収 |
| 4. 無罪推定 | 5. 遡及処罰の禁止 | 6. 勾留 |
| 7. 厳粛 | 8. 被疑者 | 9. 誠実 |
| 10. 被告 | 11. 被告人 | 12. 司法官憲 |
| 13. 迅速 | 14. 一事不再理 | 15. 犯罪者 |
| 16. 裁判所 | 17. 裁判官 | 18. 公平 |
| 19. 弾劾 | 20. 拘留 | |

【設問3】下線部④に関連して、日本国憲法第31条は、何が犯罪であり、その犯罪にどのような刑罰が科されるかについては事前に国会が法律で定めなければならない、という原則をも定めたものと考えられている。この原則を何と
いうか、解答欄Ⅰ－甲に記入せよ。

【設問4】下線部㉔に関連して、日本国憲法第34条が定める内容として**適当でないもの**を、次の1～4のうちから1つ選び、その番号を、解答欄Ⅰ－乙に記入せよ。

1. 何人も、理由を直ちに告げられなければ、拘禁されない。
2. 何人も、直ちに弁護人に依頼する権利を与えられなければ、拘禁されない。
3. 何人も、正当な理由がなければ、拘禁されない。
4. 要求があれば、拘禁の理由は、直ちに本人又はその弁護人の出席する公開の法廷で示されなければならない。

【設問5】下線部㉕に関連して、次の文章の（ G ）～（ I ）に入る最も適切な語句や数字を、下の語群から1つ選び、その番号を、解答欄Ⅰ－乙のG～Iに記入せよ。

検察官の不起訴処分に不服がある者は、その処分の妥当性について、検察審査会に審査を請求することができる。検察審査会は、（ G ）歳以上の有権者からくじで選ばれた11人の検察審査員で構成されている。審査会が（ H ）と議決した刑事事件について検察官が再び不起訴とした場合において、審査会が起訴議決をしたときは、被疑者は強制起訴される。強制起訴された事件では、（ I ）が指定する弁護士が検察官の役割を務める。

[語群]

- | | | |
|---------|-----------|----------|
| 1. 18 | 2. 20 | 3. 25 |
| 4. 30 | 5. 不起訴相当 | 6. 公安委員会 |
| 7. 起訴相当 | 8. 裁判所 | 9. 不起訴不当 |
| 10. 検察庁 | 11. 公安調査庁 | 12. 有罪 |

【設問 6】 下線部㉔に関連して、当初は死刑が確定したが再審判決で無罪とされた事件として**適当でないもの**を、次の 1～4 のうちから 1 つ選び、その番号を、解答欄 I－乙に記入せよ。

1. 松山事件 2. 免田事件 3. 足利事件 4. 財田川事件

【設問 7】 下線部㉕に関連して、日本国憲法第40条は、「抑留又は拘禁された後、無罪の裁判を受けた」者について、国に金銭の支払いを求めることができる権利を保障している。この制度の名称として最も適切なものを、次の 1～4 のうちから 1 つ選び、その番号を、解答欄 I－乙に記入せよ。

1. 国家賠償 2. 損害賠償 3. 刑事補償 4. 損失補償

【設問 8】 下線部㉖に関連して、冤罪を防止するための制度の記述として最も適切なものを、次の 1～4 のうちから 1 つ選び、その番号を、解答欄 I－乙に記入せよ。

1. 刑事収容施設法は、被疑者を勾留する場所として、本来の拘置所に代えて、警察にある留置場を用いることを認めている。
2. 刑事訴訟法は、一部の事件について、警察や検察の取調べの録音・録画を義務づけている。
3. 刑事訴訟法は、一部の事件について、共犯者などに対する捜査への協力を条件に、刑罰を軽減することを認めている。
4. 2022年の刑法改正では、懲役と禁錮が廃止され、拘禁刑に一本化された。

〔Ⅱ〕 次の文章を読み、下の設問（設問1～設問9）に答えよ。（50点）

2013年1月、日本銀行は、金融政策決定会合^㉑で、前年比（ア）％の消費者物価上昇率を目標とする政府との共同声明を出すことを決定した。そして、同年4月には、政策目標を金利からマネーの量に切り替え、マネタリーベース^㉒を2年間で2倍に増やすことを決定した。また、日本銀行が買い入れる国債^㉓の種類を大幅に拡大した。第二次安倍政権発足後に日本銀行が進めたこれらの政策は（A）と呼ばれた。

さらに、2016年2月には、日本の金融史上初の（イ）金利政策を実施した。しかし、物価上昇率の目標は達成できず、長期にわたって金融緩和政策^㉔が続けられた。

日本銀行が（イ）金利政策の解除に踏み切ったのは、物価上昇率目標の設定から11年余りが過ぎた2024年3月のことである。日本銀行は新たな政策金利^㉕を0～0.1％程度に設定した。その判断の根拠として、消費者物価指数の前年同月比上昇率が目標の（ア）％を継続的に超え、物価の押し上げ要因が一過性の原材料価格の上昇から人件費を反映したものに移ってきたこと^㉖、そして、2024年春季労使交渉における賃上げ率が1991年以来33年ぶりに5％を超えたことを挙げた。

【設問1】文中の（ア）・（イ）に入る最も適切な語句や数字を、解答欄Ⅱ－甲のア・イに記入せよ。

【設問2】文中の（A）に入る最も適切な語句を、次の1～4のうちから1つ選び、その番号を、解答欄Ⅱ－乙のAに記入せよ。

1. アベノミクスの第三の矢
2. 金融ビッグバン
3. 量的緩和政策
4. 量的・質的金融緩和

【設問 3】 下線部⑤に関連して、次の文章の（ B ）～（ D ）に入る最も適切な語句を、下の語群から 1 つ選び、その番号を、解答欄Ⅱ－乙の B～D に記入せよ。

金融政策決定会合は、日本銀行の最高決定機関である日本銀行政策委員会によって開かれ、政策金利の誘導目標などを決める。同委員会は、（ B ）、副（ B ） 2 名、審議委員 6 名で構成される。これら 9 名の任期は（ C ）である。この会合には、必要に応じて（ D ）大臣、経済財政政策担当大臣（またはそれぞれの大臣が指名する職員）が出席する。

[語群]

- | | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 1. 会長 | 2. 経済産業 | 3. 国土交通 | 4. 財務 |
| 5. 社長 | 6. 総裁 | 7. 頭取 | 8. 防衛 |
| 9. 1 年 | 10. 2 年 | 11. 4 年 | 12. 5 年 |

【設問 4】 下線部⑥に関連して、次の a・b の正誤の組み合わせとして、最も適切なものを、下の 1～4 のうちから 1 つ選び、その番号を、解答欄Ⅱ－乙に記入せよ。

- a. マネタリーベースとは、日本銀行券発行高と貨幣流通高の合計である。
b. マネタリーベースは、ハイパワードマネーとも呼ばれる。

1. a は正しいが、b は誤っている。
2. a は誤っているが、b は正しい。
3. a も b も正しい。
4. a も b も誤っている。

【設問 5】 下線部㉔に関連して、次の文章の（ ウ ）～（ キ ）に入る最も適切な語句を、解答欄Ⅱ－甲のウ～キに記入せよ。

財政法第 4 条は、国債の発行を原則として禁止しているが、公共事業などの財源として国債を発行することは認めている。この規定に基づいて発行されるのが（ ウ ）国債である。また、（ ウ ）国債を発行しても、なお埋められない財政（ エ ）があると見込まれる場合には、事務的経費や人件費など、経常的経費の支出にあてる財源確保のために（ エ ）国債を発行することがある。この国債は（ オ ）法の制定・施行によって発行されるため、（ オ ）国債とも呼ばれる。

財政法第 5 条は、日本銀行の直接引き受けによる国債発行を禁止している。日本銀行の直接引き受けによって国債が発行されると、通貨量が必要以上に増加し、インフレーションを生む危険性があるからである。したがって、国債は個人や一般金融機関などが買い入れる方式で発行されなければならない。これを国債の（ カ ）の原則という。

一方、日本銀行が一般金融機関などから国債を買うことは認められている。日本銀行は、そうすることにより、市中の資金量を増加させることができる。これを資金（ キ ）オペレーションという。

【設問 6】 下線部④に関連して、次の a・b の正誤の組み合わせとして、最も適切なものを、下の 1～4 のうちから 1 つ選び、その番号を、解答欄Ⅱ－乙に記入せよ。

- a. 日本銀行当座預金の金利を上げるとは金融緩和政策である。
- b. 預金準備率を上げるとは金融緩和政策である。

- 1. a は正しいが、b は誤っている。
- 2. a は誤っているが、b は正しい。
- 3. a も b も正しい。
- 4. a も b も誤っている。

【設問 7】 下線部④に関連して、次の a・b の正誤の組み合わせとして、最も適切なものを、下の 1～4 のうちから 1 つ選び、その番号を、解答欄Ⅱ－乙に記入せよ。

- a. 金融引き締め政策を実施すると、消費者物価上昇率が低下しやすい。
- b. 金融引き締め政策を実施すると、為替レートが円安になりやすい。

- 1. a は正しいが、b は誤っている。
- 2. a は誤っているが、b は正しい。
- 3. a も b も正しい。
- 4. a も b も誤っている。

【設問 8】下線部㉔に関連して、次の文章の（ E ）～（ G ）に入る最も適切な語句を、下の語群から 1 つ選び、その番号を、解答欄Ⅱ－乙の E ～ G に記入せよ。

政策金利とは、中央銀行が金融政策判断に基づいて決定する金利のことである。かつては、政策金利として日本銀行が市中銀行に資金を貸し出すときの利子率である（ E ）が使われていたが、現在では金融機関が互いに短期資金を融通し合う市場の金利である（ F ）が使われている。また、（ F ）を目標の金利水準に誘導するために、日本銀行は（ G ）によって、短期金融市場での資金の総量を調整する金融調整をおこなっている。

[語群]

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 外国為替操作 | 2. 銀行カードローンの金利 |
| 3. コールレート | 4. 公開市場操作 |
| 5. 公定歩合 | 6. 住宅ローンの金利 |
| 7. 日本銀行当座預金の金利 | 8. 窓口規制 |
| 9. 預金準備率操作 | |

【設問 9】下線部㉕に関連して、次の文章の（ ク ）～（ コ ）に入る最も適切な語句を、カタカナで、解答欄Ⅱ－甲のク～コに記入せよ。

原材料価格の上昇や人件費の上昇によって生じる継続的物価上昇を（ ク ）インフレーションという。それに対し、国民の購買力の向上、政府の財政支出の増加、企業による投資の拡大などによって生じる継続的物価上昇を（ ケ ）インフレーションという。また、インフレーションとは逆に、物価が継続的に下落する状態を（ コ ）という。

〔Ⅲ〕 次の文章を読み、下の設問（設問１～設問７）に答えよ。（50点）

生態系は、生物とそれを取りまく気象・土壌・地形などから成り立っている。環境問題は、生態系が主として人間によって、かく乱されたり、破壊されたりすることによって生じる。たとえば、人間が過放牧や過剰耕作を進めれば、土地の保水力が脆弱になり不毛化する現象、つまり（ア）化が進行する。また、過度な薪炭材の伐採や輸出向け木材の大規模伐採を進めれば、森林の荒廃^㉔やそれに伴う土砂災害が多発する。そういった場所では、食料生産が困難になり、災害の危険性も高まる。このような環境破壊により、長年住み慣れた土地を離れざるを得なくなった人々は、（イ）と呼ばれている。

重化学工業の発展に伴う生態系の破壊は、多くの人命を奪うほど、大きな影響を及ぼすようになった。日本の場合、1950年代末から顕在化した四大公害は、その典型である。工場から排出された有機水銀やカドミウムなどの有害物質^㉕が、人間の体内に取り込まれ、多くの人命が奪われた。1967年には、こうした公害への総合的な対策を推進する（ウ）法が施行された。さらに、1970年の通称（エ）と呼ばれる第64回国会において、より具体的な公害関連法が制定され、公害防止対策が進められた。また、1997年には、環境アセスメント法^㉖が制定された。2000年には、様々な主体が資源の効率的利用やリサイクルなどを進めることを通じ、低環境負荷型社会の実現^㉗を目指すべく、循環型社会形成推進基本法が成立している。1971年に設置されて以来、環境行政を推進してきた環境庁は、（オ）年、中央省庁再編に関する法令の施行によって、環境省に昇格した。

このような環境問題への対策は、各国においても取り組みが進んできた。しかし、昨今の環境問題は、国境を越える地球規模にまで至っている。1980年代後半には、国際的な環境問題の深刻化を背景に、持続可能な開発（発展）^㉘へ移行する必要性が提唱されるようになった。現在、とくに、人類が共通して直面する地球温暖化問題^㉙は、国際的な取り組みが必要な問題の一つである。

【設問1】文中の（ ア ）～（ オ ）に入る最も適切な語句や数字を、解答欄Ⅲ－甲のア～オに記入せよ。

【設問2】下線部④に関連して、最も適切なものを、次の1～4のうちから1つ選び、その番号を、解答欄Ⅲ－乙に記入せよ。

1. 20世紀初頭に減少傾向にあった熱帯林面積は、ここ数十年の国際的な森林保護の取り組みによって、急速に回復しつつある。
2. 熱帯林は、多様な生物の生息地であり、世界の森林面積の約半分を占めている。
3. 熱帯林は表土が厚く、伐採後の回復力も早いため、保護の必要性は低いと考えられている。
4. 熱帯林の消失は、地球温暖化や土壌流失などの問題を引き起こすものの、生物種数の増減に影響はない。

【設問3】下線部⑥に関連して、次の文章の（ A ）～（ D ）に入る最も適切な語句を、下の語群から1つ選び、その番号を、解答欄Ⅲ－乙のA～Dに記入せよ。

主に建築物に使用されてきた繊維状の鉱物で、その飛散物を人間が吸い込むと肺などに悪影響を及ぼす（ A ）がある。また、塩素系プラスチックが燃焼する際に発生する猛毒性の（ B ）は、ゴミ焼却場周辺の住民を中心に多くの人々の健康被害を引き起こした。陸域だけでなく、海洋に流出する有害物質の問題も深刻である。たとえば、大きさが5 mmを下まわる（ C ）が、魚介類や鳥類の体内に取り込まれる報告が後を絶たない。EU諸国は、（ C ）による海洋汚染への対策として、使い捨て商品を禁止するなどの協力関係を構築している。こうした有害物質の中には、食物連鎖の過程で高濃度に蓄積されていく（ D ）が確認できるものが多く、人体への悪影響が懸念されている。

[語群]

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. アスベスト | 2. PCB |
| 3. トリクロロエチレン | 4. ダイオキシン |
| 5. カドミウム | 6. プルトニウム |
| 7. 生物濃縮 | 8. PM2.5 |
| 9. PFAS | 10. マイクロプラスチック |
| 11. 物質連鎖 | 12. 自然分解 |
| 13. 残留農薬 | |

【設問 4】 下線部㉔に関連して、最も適切なものを、次の 1～4 のうちから 1 つ選び、その番号を、解答欄Ⅲ－乙に記入せよ。

1. 自然環境に一定の影響を及ぼしうる開発を行う際には、その影響を事前に、調査・予測・評価する環境アセスメントが、義務づけられている。
2. 環境アセスメントは、各事業の主務官庁ではなく、開発により影響を受ける住民が、調査項目を計画して、実施する。
3. 環境アセスメント法が制定されるまで、環境アセスメントに関する条例を定めた地方自治体は存在しなかった。
4. 開発行為が自然環境に影響を及ぼすまでの期間を予測・評価することを、「時のアセスメント」という。

【設問 5】 下線部㉕に関連して、次の文章の（ カ ）～（ ク ）に入る最も適切な語句を、解答欄Ⅲ－甲のカ～クに記入せよ。ただし、カは、カタカナで記入せよ。

低環境負荷型社会の実現を目指すうえでは、様々な主体による対応が必要である。たとえば、企業等の生産者は、生産方法における技術革新や産業間連携の強化によって、廃棄物等の排出をゼロにする「（ カ ）」の考え方を実践し始めている。また、財の生産過程だけでなく、廃棄後のリサイクル等まで責任をもつという「（ キ ）」の考え方も、国際的に共有されつつある。他方、個々の消費者にも、生産者を環境配慮的な経営に誘導する行動が期待されている。たとえば、社会的課題の解決に取り組む企業の製品を積極的に購入することによって、消費者個々の支援意思を企業に伝えていくことである。このような消費行動は、一般に（ ク ）と呼ばれる。

【設問 6】 下線部㊦に関する次の a ～ c の記述について、正しいものには数字の 1 を、正しくないものには数字の 2 を、解答欄Ⅲ－乙の a ～ c に記入せよ。

- a. この概念は、将来世代の前途を損なわず、現世代の必要を充足する開発（発展）の在り方を示したものである。
- b. この概念は、人間による開発を環境保全と対立するものと位置づけた上で、経済成長を最低限に抑える開発（発展）の在り方を示したものである。
- c. この概念は、「環境と開発に関する世界委員会」の報告書である『われら共有の未来』の中で、初めて提起されたものである。

【設問 7】 下線部⑥に関連して、次の文章の（ E ）～（ H ）に入る最も適切な語句を、下の語群から 1 つ選び、その番号を、解答欄Ⅲ－乙の E ～ H に記入せよ。

各国が協力して、温室効果ガスの排出規制や二酸化炭素を吸収し固定する森林保全を進めていく必要性が高まっている。その実現にむけ、1992年には、（ E ）が、国連環境開発会議（地球サミット）において採択された。2015年に締結されたパリ協定では、世界共通の長期目標として、産業革命前からの気温上昇を摂氏（ F ）度未満とすることなどが定められた。このパリ協定の枠組みを受け、日本は、2030年度の温室効果ガスの排出を、2013年度の水準から（ G ）%削減する目標を定めた。そして、日本政府は2020年には、2050年までに温室効果ガスの増加を全体として実質ゼロにする（ H ）の社会の実現を目指している。

[語群]

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1. グリーン経済 | 2. ネガティブ・エミッション |
| 3. バゼル条約 | 4. ウィーン条約 |
| 5. 気候変動枠組み条約 | 6. カーボン・ニュートラル |
| 7. 2 | 8. 4 |
| 9. 8 | 10. 12 |
| 11. 26 | 12. 32 |